新潟市立学校

GIGAスクール構想推進ガイドライン

（第4版　変更点のみダイジェスト版R5.3.27 Ver.4.0）

新潟市GIGA宣言

↑「NIIGATA　GIGA　SUPPORT　WEB」

新潟市教育委員会

目　次

主に教育委員会の方針　:黄色
主に導入・運用にかかわる説明　:水色
主に子どもへの指導ガイドライン:ピンク
新規ページ:NEW
部分改訂箇所:青字

はじめに
ガイドライン作成の基本方針

Ⅰ　教職員の皆さんへ
1　新潟市教育の情報化ビジョン
2　GIGAスクール構想の目的
3　児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」
4　授業モデルの活用
5　GIGAスクール推進リーダー会
6　オンラインでの学習指導等の対応
7　情報活用能力育成の指針　NEW

Ⅱ　導入環境
1　端末(1)所有者等(2)追加配当NEW(3)種類と機能
2　周辺機器　Apple TV
3　ネットワーク環境
4　アプリケーション ロイロ共通フォルダ
5　アカウント
6　特別な支援を要する児童生徒への対応
7　家庭の通信環境補助
8　学習e-ポータルの導入について
9　各サービス等の使用許可
10 高等学校段階へのiPad貸与
11 幼稚園でのiPad活用
12 学習者用デジタル教科書実証事業NEW
13　新潟市電子図書館NEW
14 新図書システム「TOPNET」NEW
15　Edumallの導入についてNEW
16　配信専用端末の配備について　NEW
17　プログラミング教材の整備についてNEW
18　モバイルルータの配当についてNEW

Ⅲ　整備と基本設定
1　端末の充電方法
2　故障・破損・盗難時の対応
3　周辺機器の整備

目　次

主に教育委員会の方針　：黄色　　新規ページ・改訂：青字NEW
主に導入・運用にかかわる説明　：水色
主に子どもへの指導ガイドライン：ピンク

Ⅳ　児童生徒の活用

1　使用時間
2　アプリケーションの活用
3　カメラ・ビデオ撮影
4　ネット検索
5　著作物の使用
6　デジタルドリルの活用
7　端末の持ち帰り
8　パスワード・パスコードの設定
9　端末の保管
10　端末の持ち帰り時の不具合対応NEW
11　キャリアパスポートNEW
12　アカウントの使用

Ⅴ　転出入時の対応

1　転出入時の際に注意すること

Ⅵ　支援体制

1　情報通信技術（ICT）支援員とGIGAスクール運営支援センターNEW
2　ホームページによる支援
3　研修による支援
4　広報・周知用動画についてNEW

Ⅶ　スケジュール

1　年度末・年度始めのスケジュール

Ⅷ　資料

1　確認書
2　モバイルルータ無償貸与の流れ

Ⅸ　問い合わせ先

1　問い合わせ

Ⅰ-7　情報活用能力の指針　NEW

・R5年度から情報活用能力の指針を示すので活用する。
（L-Gateからアクセス可能）

新潟市版「情報活用能力」育成の指針

1　ねらい
「学習の基盤となる資質・能力」である情報活用能力を適切に育成するための基本的な考え方や目指す姿、育成するスキルを具体的に示すことにより、全市的な情報活用能力の育成や、ICT端末を安全かつ効果的に活用するための参考にできるようにする。

2　内容

（1）情報活用能力を育成する基本的な考え方

（2）情報活用能力を発揮しながら学ぶ自立した学習者のイメージ

（3）情報モラルを高めている学習者のイメージ

（4）情報スキル・プログラミング能力 目標体系表

新潟市GIGA宣言

情報活用能力を育成する基本的な考え方

＜年間の見通しをもって、教える割合を減らし、委ねる割合を増やす＞

自立した学習者を育てるため、下図のようにできるだけ子どもに委ねる割合を増やすことが大切です。その際、目の前の子どもの発達段階、実態によって「割合」が変化することはあります。

端末活用の場面や方法（使う・使わないの判断や使用する機能やツールなど）について（イメージ）

モデリング期	チャレンジ期	トライ&フィードバック期
年度初め、新しい仲間や教師と出会い、端末活用の在り方についての意識をそろえていく時期。 ※しっかりと教える割合を確保	子ども一人一人が自分の特性に合わせて、機能やツールを使い始めることを可能とする時期。 ※場面、場合によって割合を判断	子どもが自分らしい学びの方法を自分で選び、進めていくことを信頼し、支援していく時期。 ※委ねる割合を大半にしていく

それぞれの時期に　教師はどうあるべきか

教師は、端末の使い始めの時期、子どもたちの情報活用能力の実態を把握し、子どもと共に「端末活用」の在り方やこれから目指す姿を共有する。 教師は、意識的に手本を示したり、望ましい活用をしている子どもを価値付けたり、教科の学びとも連動させながら、適切な情報を子どもに与える。	教師は、意図的に、子ども自らが選択・判断する場を設定するようにする。その判断が「目的」や「場面」に対して妥当か、また「学び」に向かうものかを総合判断しながら、適宜、価値付けたり、指導したりし、全体へ広げていくようにする。 その際、一斉指導だけでなく、個別指導も織り交ぜながら、丁寧に進めていく。	教師は、必要最小限の指示におさえ、子ども自身が情報活用能力を基として、各教科等や教育活動全般で資質・能力を発揮しながら、学んだり、生活したりすることを見守っていくようにする。 子どもが授業時間以外でも目的に応じて活用していくことで、創造的な活用も増えていくことが期待できる。

情報活用能力を発揮しながら学ぶ自立した学習者のイメージ
-ICT端末を活用した学びにおいて目指す姿-

＜個別最適な学びの視点＞

★ デジタル思考ツールの選択・活用
- □ 教師の指示で活用できる。
- □ 自分に合った思考ツールを選んで活用できる。

★ デジタル教科書・教材の選択・活用
- □ デジタル教科書・AIドリル等を自分の進度に合わせて活用している。
- □ AIドリルの個人カテ機能で、自分の学びを調整している。

★ 学び方を支えるツールの選択・活用
- □ タイマー等を使って、自分の学習時間を管理している。
- □ カレンダーアプリ等で、計画を立てて学習している。

★ 特性に応じたツール・機能の選択・活用
- □ アクセシビリティ機能（拡大鏡や読み上げ機能等）を活用している。
- □ アプリカタログのアプリを自由にダウンロードして活用している。

どの学年でも、発達段階や個人の特性に応じて、繰り返し指導する

★ 学習過程に応じたツールの選択・活用
- □ 「課題設定」、「情報収集」、「整理分析」、「まとめ・表現」、「振り返り」等、学習過程にあったアプリケーションを選択・活用している。

★ デジタルポートフォリオを用いた学びの改善
- □ ロイロノート等で、生活や授業を振り返り、生かそうとしている。
- □ キャリアパスポートを用いて、自らの学びを振り返っている。

＜協働的な学びの視点＞

★ 他の人への貢献を考えた活用
- □ 進んで自分の知っているよい機能やツールの使い方を紹介している。
- □ 機能面で困っている友達にやり方を教えるなど、進んで助けている。
- □ 不適切な使い方をしている人に助言するなど、共によりよく端末を使おうとしている。

★ 協働的に課題解決するための活用
- □ ロイロの共有ノート、Googleジャムボード、Appleフリーボード等、共同編集・共同制作機能を活用し、協働して課題解決している。
- □ 友達と使用アプリを分担してアプリやツールを選択・活用し、協働して課題解決している。

★ 考えを共有するための活用
- □ ロイロノートやGoogle workspace、Teams、Zoom等で、友達の意見や成果物等を参考にしながら、自らの考えを練り上げている。

Ⅰ-7　情報活用能力の指針　NEW

・R5年度から情報活用能力の指針を示すので活用する。
（L-Gateからアクセス可能）

情報モラルを高めている学習者のイメージ
-情報モラル指導を通して目指す姿-

「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を育成するためには、思いやり、礼儀、節度などの日常的なモラルと、夢中になるとやめづらくなることがあるといった、ICTが関係するモラルを組み合わせて指導することが大切です。

（文部科学省「教育の情報化に関する手引き」参照）

下の５つで示しているのは、情報モラル指導を通して育成を目指す姿のイメージです。
子どもの実態に応じて、デジタル・シティズンシップの考え方も取り入れながら、子ども自身に考えさせて繰り返し指導、資質・能力を高めていくようにします。

コミュニケーションと責任
- Lv.3 オンライン上でのいじめ行為も現実世界と同じように許されないことだと理解し、行わない。
- Lv.2 オンライン上のやり取りとリアルなやり取りの違いを知り、意識している。
- Lv.1 オンライン上でのいじめや悪口にはどの様なものがあるか知っている

★ 指導の目安
- Lv.3 小学校高学年以上
- Lv.2 小学校中学年
- Lv.1 小学校低学年

ルール・マナーを守る
- Lv.3 違法な行為とは何かを考え、発信した方がよい情報、してもよい情報、しない方がよい情報、してはいけない情報を理解し、情報発信を行っている。
- Lv.2 情報の保護について考え、聞かれてもよい質問と聞かれたら困る質問を判断し、答えるかどうか決めている。
- Lv.1 デジタル空間のコミュニティに誰が参加しているのか知っている。

健康と安全
- Lv.3 自分に合ったメディアバランスの計画を考え、実行している。ウェブサイトでの安全な行動を行うことができる。
- Lv.2 自分がどのメディアをいつ、どのくらいの時間使ったか分かり、振り返る。不適切な情報であるものを認識し、対応できる。
- Lv.1 iPadを使わない時間と場所が分かり、決めた約束を守る。不適切な情報に出合った時は大人に相談している。

情報セキュリティ・プライバシー
- Lv.3 個人情報を他の人に知られないようにするためにはどうするとよいか分かり、実行している。
- Lv.2 個人情報と非個人情報の違いを知り、公開してもよいもの、したくないものを決めている。
- Lv.1 個人情報には何があるか知っている。

公共性への自覚
- Lv.3 複数のメディアや情報源から得た情報を批判的に検討し、正しいものを選択・活用している。
- Lv.2 情報には著作権があることを理解し、正しく引用・利用している。
- Lv.1 情報源が信頼できるかどうか判断する基準（制作者、タイトル、ウェブサイトなど）を知っている。

文部科学省「教育の情報化の手引き-追補版-」の内容や上所小作成の情報活用能力ルーブリック等を参考に作成

情報スキル・プログラミング能力 目標体系表

学校種 学年	情報スキル			プログラミング能力
	A タイピング	B 操作	C 情報資源活用	D プログラミング
高等学校	□ 1分間に60字以上	□ アプリケーション、システム、デジタルの特徴を理解し、適切にカスタマイズして活用できる。	□ 目的に応じて、より効果的に施設や資料を活用する。	□ 変数を使ってプログラムを作成することができる。 □ 関数を使ってプログラムを作成することができる。
中学校	□ 1分間に50字以上	□ 容量を考えながら、ファイル管理ができる。 □ 操作についての不明点を自分で解決できる。	□ 目的に応じて施設を利用する。 □ メディアの種類や特性を生かして活用する。 ・出典、アドレス、著作権、引用、要約、要旨、情報の選択、評価	□目的に応じて、順次・分岐・反復を使ってプログラミングができる。 □ 目的に応じて、フローチャートを作成し、修正することができる。 □ プログラムの不具合から、修正箇所を見つけることができる。
小学校 高学年	□ 1分間に40字以上 □ 全角・半角・英字・数字・記号などを使い分けて入力できる。	□ 目的や場面に応じてアプリケーションを選択、組み合わせて活用ができる。 □ クラウドの基本が分かり、データの保存・管理ができる。 □ 表計算の基本機能が分かり、使える。	□ 多様な公共施設やメディアの特性を知り、選択・活用する。 <施設>図書館、博物館、美術館　等 <資料>年鑑、統計資料、年表、新聞 等 ・日本十進分類法 ・奥付、著作権、要旨 情報の整理、図示	□ 簡単な反復処理のプログラミングができる。 □ 簡単な分岐処理のプログラミングができる。 □ 簡単な分岐処理のプログラムをフローチャートに表すことができる。
小学校 中学年	□ 1分間に20字以上 □ ローマ字で正確に入力できる。	□ 各種アプリケーションで、共同編集機能を用いて学習できる。 □ Google Workspace の基本機能を使える。	□ 公共図書館の利用方法を知り活用する。 ・分類、ラベルの見方 ・国語辞典、漢字辞典、百科事典 ・出典、引用、要約、情報の分類 ・iPadでの電子書籍の借り方	□ 簡単な順次処理のプログラミングができる。 □ 情報処理の手順を図で表すことができる。
小学校 低学年	□ IDとパスワードの入力 □ 簡単な文が打てる。 □ タイピングに親しむ。	□ コンピュータの簡単な操作 □ 写真や動画の撮影 □ ロイロノートの基本機能の活用	□ 学校図書館を利用する。 ・図書館のきまり ・レファレンスサービス ・図鑑 ・目次、索引、書き抜く、情報の読み取り、情報の比較 ・iPadでの図書館蔵書検索の仕方	□ 身近な生活でコンピュータが利用されていることを知っている。 □ 簡単なプログラミング的な考え方が使える。

Ⅱ-1　端末(1)ー所有者と管理・監督ー

- 端末の所有者は、「新潟市教育委員会」（以下、市教委）である。
- 指導者用、学習者用、予備機を各校に貸与する。

※　指導者用は、授業担当者数の配当に加え、令和4年度から配当範囲を見直している。令和5年度は、次ページに上げた教職員に配当する。

※　年度末年度始めにGIGAスクール運営支援センター（令和4年度は準備事務局）が数の調整を行う。

※　予備機は、学校規模や年度更新に関わる台数調整により台数が異なる。

※　使用にかかわる管理・監督は、学校内及び通学中は校長が行い、家庭においては保護者が行う。

Ⅱ-1　端末(2)ー追加配当者と配当意図ー　NEW

⑦　学校事務職員（令和5年度　新規）

・ 校務情報化に関わる活用や提案をする。

・ 学校Teamsで、職員間連絡等を行う。

Ⅱ-8　学習eポータルの活用について

- 市教委から、児童生徒に情報を配信している。日常的に活用する習慣を育成すること。

「学習eポータル」（L-Gate）でできること（現時点。順次拡張予定）

（1）お知らせ機能の活用

・市教委から、全市一斉に連絡ができる。
（例　子どもたちへの一斉調査（Google Form）、GIGA漫画の配信等）
・学校から校内一斉に連絡ができる。
(例　校長先生のお話の要旨を添付、保健室からの連絡、委員会連絡等)
・学級担任から学級一斉に連絡ができる。（例　一日の予定等）

（2）各種コンテンツへの入口

・「ロイロノートschool」WEB版、ミライシード（ドリルパーク）、Microsoft office系各種サービス（Word、Excel、PowerPoint、Teams等）、Google Workspace系各種サービス（classroom、foam、Google drive等）、タイピングサイト、プログラミングサイト（Scratch等）、NHK for Schoolなど、教育委員会おすすめのサイトへのリンク

（3）無料コンテンツの利用

・学研まんがひみつ文庫（人気シリーズ180種の電子書籍）
・おしごと年鑑2021（キャリア教育対応コンテンツ）

Ⅱ-8　学習eポータルの活用について

「学習eポータル」（L-Gate）でできること（現時点。順次拡張予定）

（4）MEXCBT（文部科学省の進めるオンライン学習システム）
・全国学力調査の過去の問題への入口（教員が指定した問題を実施できる）

（5）デジタル教科書・教材の入口
・令和5年度は、「教育コンテンツ配信サービス」（Edumall）を試験導入する。
（詳しくは、Ⅱ-15を参照）
・社会科副読本等、今後デジタル化されるコンテンツの入口

（6）児童生徒用Microsoft Teams
・ワンタッチでできるグループ（各学級が基本）内限定の同時双方向オンラインシステムである。
・個人チャット機能をカットし、学級担任が必要に応じて学級Teamsを作成できる。
※　教員の管理下で、安全に文字でのコミュニケーション活動を行うことができ、実践的に情報モラルを育成することが可能となる。

※　教育委員会は、これらのコンテンツへの「アクセス数」等の「学習ログデータ」を把握することができ、それらのデータを活用して各学校へより的確な支援を行う。各学校は、自校分の「学習ログデータ」を把握し、指導改善に生かす。

Ⅱ-12　学習者用デジタル教科書実証事業NEW

学習者用デジタル教科書のイメージ

＜学習者用デジタル教科書＞

＜学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット＞

○ **デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実**
（例）拡大縮小、ハイライト、共有、反転、リフロー、音声読み上げ
総ルビ、検索、保存　等

○ **デジタル教材との一体的使用**
（例）動画・アニメーション、ドリル・ワーク、参考資料　等

これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用します。

【令和5年度】
○英語
　全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して無償提供
○算数・数学
　一部の小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して無償提供

【特別支援教育等における活用例】
○ 視覚障がいのある児童生徒による、拡大機能や音声読み上げ機能の活用
○ 発達障がいのある児童生徒による、音声読み上げ機能や、文字の大きさ、背景色、テキストの色、行間・文字間隔の変更機能の活用

【文部科学省YouTube チャンネル】
各教科の令和3年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」に関する動画が閲覧できます。

文部科学省「学習者用デジタル教科書のイメージ」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/02/12/1407728_001_1.pdf

Ⅱ-13　新潟市電子図書館　NEW

- **「にいがた市電子図書館」**（https://web.d-library.jp/niigatalib/）では、約3、000点の電子書籍が利用可能。
- ICT端末から電子書籍を借りて読書を楽しむことができる（※現在は市立図書館の貸出カード・パスワードが必要。）。

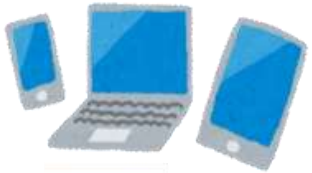

【電子書籍の特徴】

〇音声読み上げ、文字や図の拡大縮小、動画のある書籍もあり。

〇何人でも「読み放題」の児童書もあり。

〇返却期限がくると自動で返却。

〇院内学級での利用など来館困難な児童生徒も利用できる。

- 今後、市立学校の児童生徒へのID・パスワード配付を予定しています。

niigata city E-library　にいがた市電子図書館

Ⅱ-14　新図書システム「TOPNET」　NEW

令和5年1月より、新図書システム「TOPNET」が市立全校で稼働

【特徴】・・・クラウド型システム採用

〇校務用パソコンと端末で図書館業務を行うことができる。

→図書館専用のPCが不要 ＝ 経費の大幅削減。

〇児童生徒・教職員が、自身の端末から自校の図書資料を検索できる。

→図書館へのアクセシビリティUP

〇校務支援システムと連携し、児童生徒情報を共有

→個人情報はセキュリティで守られている。

→利用者情報登録の事務効率アップ

→（注意：）校務用パソコンを児童生徒に触らせないよう注意が必要。

〇市立学校の図書館すべてがネットワークでつながっている。

→他校の書誌（本の情報）を参照でき、資料登録の事務効率UP

〇ヘルプデスクへ、司書が直接問い合わせ可能。

Ⅱ-15　Edumallの導入について　NEW

R5年度について、学習eポータル（L-Gate）の拡張サービスとして、「教育コンテンツ配信サービス」（Edumall）を試験導入する。可能なことは、次のことである。

（1）デジタル教科書・教材の入口

・R5に全市に導入されるデジタル教科書（英数）の新しい入口となる。自分の使う教科書のみが表示されるようになり、利便性が向上する。

（2）デジタル百科事典「ブリタニカスクールエディション」の無償利用が可能

・R5に限り、上記教材が無償利用できる。個別最適な学びに有用なコンテンツとして、家庭学習等での活用も可能である。

（3）学校でデジタル教材ライセンスを購入し、利用できる。

・Edumallには、豊富な有料デジタル教材が販売されている。必要に応じて、学校でライセンスを購入して利用することが可能になる予定。

※Edumallは、令和5年度は無償での試験導入である。令和6年度移行に本格導入するかについては、利用実績や効果等を見ながら検討する。

※使用開始は、4月中旬を予定している。

Ⅱ-16　配信専用端末の配備について　NEW

オンラインで授業等を配信するために、指導者用端末や予備機ではなく、配信専用の端末を活用することにより、より円滑な配信操作や端末運用を実現させる。

（1）整備台数　　各校学級数から１台減した台数

（2）配信用公的アカウント

全学級数+予備2アカウントを配付

アカウント名　9999（学番）-01（通し番号）@city-niigata.ed.jp

（3）備考

・保険対象外になる（修理費は学校配当予算で対応）。
　なお、端末には、「配信用端末」のシールが貼ってある（写真参考）。

・やむを得ず登校できない場合や別室などを含め、本人や保護者の意思を十分踏まえた上で、すべての児童生徒の学習を保証できるように活用すること。

Ⅱ-17　プログラミング教材の整備について　NEW

（1）小学校プログラミング教材

令和4年度に市内全小学校にマイクロビットを1クラスの人数の約半数分を整備済み。

※マニュアル「https://eureka.niigata.jp/pdf/v2manual.pdf」を参考にする。

（2）中学校プログラミング教材

市内全中学校に「ライフイズテック」のアカウントを全生徒に配付する。

技術の時間における双方向性のあるコンテンツ教材としてだけでなく、総合的な学習の時間などの発信活動として、ホームページ作成ができる。

※ライフイズテックは、令和4・5年度は無償での試験導入である。令和6年度以降に導入するかについては、利用実績や効果等を見ながら検討する。

※不明な点は、カスタマーサポート（メール：lesson@lifeistech.co.jp、電話：050-3131-1605）を利用できる。

※使用開始は、4月中旬を予定している。

教材や授業支援等については、GIGAスクール運営支援センター専用回線、ICT 支援員に連絡すること。

Ⅱ-18 モバイルルータの配当についてNEW

端末を利活用した教育活動をより円滑に推進するために、
各校1台ずつモバイルルータを配当する。

（1）配当台数　各校園1台（メーカーHUAWEI、同時接続端末数16 ）
（2）契約回線　国内データ無制限
（3） 配当期間　令和5年4月1日～令和6年3月31日（予定）
（4）想定される活用場面
- 学習系ネットワークの不具合時に、応急対応として使用。
- グラウンドなど、校内でネットワークが届かない場所での使用。
- 地域探検や修学旅行などの校外で、インターネットを使った調べ学習や教材配信、回収など。
- 学習系ネットワークでは接続が難しい場面での代替措置として。

（5）備考
- 配当されている指導者用端末、学習者用端末、配信用端末等のネットワーク接続に使用する。
- 操作等で不明な点は、GIGAスクール運営支援センター専用回線、ICT支援員に連絡する。

Ⅳ-10　端末の持ち帰り時の不具合の対応NEW

＜iPad本体とキーボードの故障、盗難、紛失、破損＞

- 家庭で端末が故障・盗難・破損した場合は、保護者は、通常時は学校へ連絡する。長期休みの時は直接GIGAスクール運営センターへ連絡する。
- 学校は、GIGAスクール運営支援センターと連絡を取りながらその指示に従う。学習保障を大原則とし、子どもが使えない状態を最小限にする。

＜電源アダプタ及びケーブル＞

- 令和5年度の小学1年生からは、原則は家庭にある電源アダプタ及びケーブルを用いて充電してもらう。用意できない場合、破損時に、純正品を弁償いただくことを条件に学校が貸し出してもよい。他の学年については、これまでの経緯もあるので学校で判断して構わない。

Ⅳ-11　キャリアパスポート　NEW

令和5年度以降の様式は、ロイロノートで作成し、児童生徒・教師のiPadで保存する。デジタル化したよさを生かし、キャリアパスポートを積極的に活用して、児童生徒のキャリア発達を促し、自己肯定感を育成する。

キャリア・パスポートについて（デジタル化の意義）

キャリア・パスポートがより活用しやすくなります。

① 一人一台端末内に保存することができ、年度中に児童生徒がキャリア・パスポートを見返したり、記録したりすることが容易になる。

（例）・行事などの前にキャリア・パスポートを見返し、目標を考える。
・定期的にキャリア・ノート（蓄積した記録）を俯瞰して、自分の成長をキャリア・パスポートのスポートに記録する　など

② 教師がキャリア・パスポートの記録を活用することが容易になる。

（例）・日常、教育相談、面談などでの児童生徒との対話に生かす。
・自己肯定感が低い児童生徒を把握し、よさを伝えるなど意図的に声かけする。など

③ 各学校や学年などでカスタマイズが可能

（例）・キャリア・ノートや写真などを取り込む（児童生徒が愛着をもてるものを記録）。
・年度変わりだけでなく学期ごとに記録する。・教育ビジョンと関連づける　など

④ タイピング、手書き、取り込みなどの複数の入力方法が可能（合理的配慮・多様性）

※テンプレートは、ロイロノート自治体フォルダ「先生のみ」＞「00新潟市キャリア・パスポート」内で配付済。

※運用や管理等については、指導上の留意事項（C4th書庫「学校支援課＞キャリア教育」）および補足資料（GIGA SUPPRT WEB「各種マニュアル」）を参照する。

Ⅵ-1　情報通信技術支援員とGIGAスクール運営支援センター

NEW

教育委員会

全体計画の策定
・ガイドライン
・教育の情報化ビジョン
学校への指導
研修計画策定と実施
端末等、物品の調達

ICT支援員　（管理会社）

- 各種設定作業・作業補助
- 授業準備支援
- 授業支援
- 教職員支援HPの管理・運用
- 教職員のスキルアップ研修

GIGAスクール運営支援センター

- 年度更新作業
- パスワード・パスコードリセット
- 転出入対応
- 故障・紛失・盗難等の修理・交換対応
- 学習eポータルの管理・運用
- デジタル教科書等連携
- 保護者支援と広報活動
- 各種コンテンツのシングルサインオン設定
- 教員・保護者向けヘルプセンター
- データ利活用支援
- 各種セキュリティ対応
- 各種調査・分析　活用率、故障率
  ICT指導力、情報活用能力、保護者の意識、全国学調等

民間事業者

センター

GIGAスクール運営支援センターが、学校からの情報を集約してワンストップで支援する。情報通信技術支援員（ICT支援員）と連携する。

Ⅵ-4　広報・周知用動画について　NEW

GIGAスクール構想について、保護者・地域の方に広く理解をしていただくことにより、子どもたちの情報活用能力の育成を推進する。

（1）新潟市教育の情報化ビジョン

新潟市GIGAチャンネルを立ち上げ、 教育の情報化ビジョンの説明動画を掲載している。

https://www.youtube.com/@giga.niigata/videos

（2）情報モラル、デジタル・シティズンシップ

家庭（保護者）の理解・協力の参考となる**【保護者向け】デジタル・シティズンシップ動画**を作成している。　※Youtubu限定公開（教師用L-Gateの教材・アプリ内）

※「具体的な指導例（教職員向け）」の動画及び指導参考資料も必要に応じて活用すること。

入学説明会や学校運営協議会等での配信、動画URLやQRコード等を「学校だより」等への記載により、地域や保護者へ理解いただくために活用する。

Ⅶ-1　年度末・年度始めのスケジュール1

①端末の使用開始にあたって（新入生の使用開始について）

・端末は、中学校卒業生のものをデータ移行をした上で初期化して、小学校1年生が用いる。他の学年は、持ち上がる。
る。
増減については、GIGAスクール運営支援センターが4月初めまでに調整を完了する。

・年度当初に確認書をとる。

・「どのiPadを誰が使っているのか」が分かるようにシリアル番号を記録を確認する。

・4月中には、GIGA開きを行い、使用を開始する。

※　「GIGA開き」で、端末の使い方の基本を学び、子どもたちが「新潟市GIGA宣言」を意識して学習に活用しようとする意欲を高める。

Ⅷ-2　モバイルルータ無償貸与の流れ

保護者配付資料

新潟市の家庭用モバイルルータの無償貸与を利用した
家庭のインターネット接続環境の作り方

①　新潟市の家庭用モバイルルータの無償貸与を希望し、モバイルルーター式（アダプター等の付属品も含む）を受け取ります。
②　**各家庭で**通信用のSIMカードを契約します。
③　手元に届いたSIMカードをモバイルルータに差し込んだ上で電源を入れ、パスワード情報を確認します。
④　タブレット端末の設定画面から、モバイルルータのパスワード情報を入力し、インターネット接続します。

～　　日々の家庭での学習等に活用する　～

⑤　次年度（４月）に、貸与希望を問われるので、「有」の場合はそのまま継続使用。「無」の場合は学校へ一式を返却します（アダプター等の付属品を含め、箱ごと返却）。※ **中、高の卒業学年は、年度内に必ず一式を返却します**。小学校の卒業生は、持ち上がって借りていてよい。中学卒業時に中学校へ返却する。

Ⅷ-2　モバイルルータ無償貸与の流れ

保護者配付資料

新潟市無償貸与の家庭用モバイルルータの留意点

○同時接続台数

１台のモバイルルータで10台までに機器を同時接続することができます。

※きょうだいでの共同利用も可。ただし、接続台数が多くなると通信速度が遅くなります。また、その分通信量が多くなります。

※タブレット端末以外のご家庭の機器（スマートフォンやパソコン等）を接続することもできます。

○故障時、不具合が生じた場合

学校に連絡し、修理または交換等の対応をしてもらいます。

※無償交換

Ⅸ-1　問い合わせ２（ヘルプデスク）NEW

お問い合わせ

新潟市GIGAヘルプデスクダイヤル

【教職員用】
対応時間 午前9:00～午後17:15

小学校	中学校・高校・特別支援学校
070-1563-6963	070-1563-6938

【保護者用】
対応時間 午前9:30～午後17:00

TEL①	TEL②
080-2794-4482	090-6948-9613

※土日祝,12/29～1/3は除きます